

## 特 集

# 第三の核時代：破滅リスクからの脱却

長崎大学核兵器廃絶研究センター センター長 吉 田 文 彦

本日は、2021年3月に刊行した『第三の核時代』の概略を紹介する形で話をします。同書は12人ほどの研究者による3年間の共同研究プロジェクトの成果でもあります。

標題は「第三の核時代」ということですので、そもそも第一と第二の核時代の特徴は何かを説明し、その後に第三の特徴について話をします。最後に、サブタイトルにあげた破滅リスクの回避戦略について話をします。

## 第一の核時代

我々は、核時代に入った1945年から冷戦が終わった1989年までを第一の核時代と位置付けています。冷戦期を第一の核時代と位置付けることについては、多くの専門家のコンセンサスがあると言えるでしょう。

その特徴は3点あります。1点目は米ソの核軍拡競争です。2点目は全面核戦争の危機が非常に高かったことです。3点目は核不拡散条約（NPT）の下で核軍縮・不拡散政策が展開されたことです。これには核保有国の思惑も絡んでいます。

第1の特徴である米ソの核軍拡競争の経緯を確認しましょう。1945年に始まり、ピークは1986年辺りです。アメリカは、どちらかというとな条約がないときから自主軍縮をしていた面がありますが、アメリカの力を過大評価していたソ

ビエト連邦（ソ連）はひたすら追い掛けていました。

ここで問題とされている核兵器とは戦略核といわれるものです。これは大型で爆発力が大きく、飛距離が長いものです。基本的には、米ソがそれぞれの本土を狙い合うための核兵器です。1985～1986年の段階では、ソ連に1万発弱、アメリカに1万発強の戦略核がありました。軍拡競争をした結果、双方が帳尻合わせをした感じもありますが、総数はほとんど同じです。

戦略核には、3種類あります。ICBMは陸上発射、SLBMは潜水艦に搭載をした海洋発射です。戦略爆撃機は空から攻撃をするものです。陸、海、空と発射場所が違うのが大きな特徴です。ソ連は、アメリカの約3倍のICBMを持っていました。逆にアメリカは、ソ連の約2倍のSLBMを持っていました。戦略爆撃機もアメリカが圧倒的に多い状況で、非対称性がありました。

単純に言えば、アメリカは海洋大国であり、制空権を押しえていました。ソ連は陸の大国です。ICBMを中心に配備する形でアメリカに対抗し、競争をしていた構図が見えてきます。このことが重要な意味を持っているのですが、それは、当時、命中精度が一番高く、破壊力が大きいと考えられていたのが陸上発射のICBMだったことに関連します。ICBMを見ると、ソ連が圧倒的に優位です。アメリカの中で、先制攻撃能力はソ連のほうが圧倒的に強く、アメリカは劣っているという危機感が高まったのが1980年代前半です。その時、冷戦の緊張感がひとつのピークに達しました。

特に1983年が危機のピークであったといわれるのですが、主な出来事を確認しておきましょう。

3月8日、アメリカのレーガン大統領が演説で、ソ連を「悪の帝国」と呼び、ソ連から大反発を食らいました。さらに3月23日の演説で、戦略防衛構想(SDI)を発表します。これはソ連から飛んでくる弾道ミサイルを撃ち落とす防衛網を陸、空、宇宙で張り巡らせるための研究開発計画です。その手段を既に持っていて、配備するという話ではなく、研究開発構想です。これもまたアメリカの国内外から批判の声が上がるとともに、米ソの緊張が高まりました。

9月1日、ソ連領内に入った大韓航空機がソ連軍機に撃墜され、約270名の乗客乗員が亡くなりました。領空侵入の理由は大韓航空機の機器の不具合や操作

ミスとみられています。ソ連はそれをスパイ機だと判断し、撃墜してしまいました。この事件によって、「ソ連はなんとという国だ、何でもしてくる国だ」という警戒感が西側で強まりました。

9月26日、ソ連の衛星を使った核ミサイル探知システムが、アメリカから核ミサイルの攻撃が始まったというシグナルを送りました。この話は、発生段階では知られていなく、後に分かったことです。

本来は、サインが出たらすぐに上官に知らせ、最終的にはソ連共産党書記長にまで知らせなければなりません。そのときに夜の勤務で当直をしていたスタニスラフ・ペトロフ中佐は、冷静な軍人でした。彼は、アメリカが攻撃をしてくるときは、一斉攻撃で何百発も撃ってくるはずで、5発と少数なわけがないから実際の攻撃ではなく、システムの誤作動ではないかと自分で判断をします。

そうした自己判断は規則違反なので、大変な決断だったことでしょう。結局は、誤作動だと分かり、事なきを得ますが、もし彼が規則どおりに上に知らせていたら一体、どうなっていたかと考えると、ぞっとします。この一件は、冷戦終結後にペトロフさんが詳しく語り、本にもなっています。

それから1カ月半ほどたった11月上旬に北大西洋条約機構（NATO）が核戦争を想定した軍事演習を行いました。当時、西側に潜入をしていたソ連のスパイが、核戦争を想定した軍事演習を装った実際の核戦争計画の準備と考えられると本国に伝えてしまいます。その結果、ソ連側は、核戦争の準備を着々と進めます。非常にぎりぎりのところで、演習であることが判明をして事なきを得ますが、後に明らかになった資料によると、かなり危険なレベルにまでソ連側の準備が進んでいたことが分かりました。

この2カ月間に二度にわたって核戦争の危機があったのです。それは西側が詳細を知らない間に起きていて、非常に大きな問題だったことが後に分かるわけです。

11月23日に NATO 側が中距離核戦力（INF）を配備し始めます。先にソ連が INF の配備をして、それに対抗するようにアメリカ側も配備し始めました。これがソ連側をさらに刺激します。その結果、これまで細々と続いていた米ソ

間の軍備管理交渉は決裂し、軍備管理は冬の時代に突入します。その頃、私は20代後半だったのでよく覚えています。非常に暗く、緊張をした時代だったのは間違いありません。本日、聞いている方には冷戦を知らない世代も多いでしょうから、初めに1983年の話をしました。

米ソは仲が悪いばかりではなかったのも冷戦の特徴です。米ソの大きな共通の利益の一つは、核兵器国としての地位を保ち、東西陣営のリーダーとして自陣営での支配体制を確保することです。その手段として、核兵器を使っていました。その共通点から生まれた核兵器管理の発想の一つが、核を持っている国は持ち続けるべきということです。これは米ソだけではなく、当時、すでに核保有していた英、仏、中国も含みます。次に、核による支配構造を維持していくためには、他に持たせないことが重要になるので、核不拡散体制を敷こうとしました。その思惑もあり、1968年にNPTが合意をされました。現在、約190の国が参加をしています。

NPTの6条は、核軍縮を進めるという結果ではなく、プロセスの約束です。曖昧な約束ではありますが、多くの非核兵器国もこの不平等な条約に入っている理由は、そこに期待を込めているからです。残念ながら冷戦後の核軍縮は、期待ほどには進んでいません。それと同時に、米ソなどの核保有国による支配的体制を維持する構図は、NPT条約の成立後、現在まで続いています。以上が第一の核時代の特徴です。

## 第二の核時代

我々は、1989年から2010年代の半ばまでを第二の核時代と位置付けています。第二の核時代の特徴は、3点あります。1点目は米ソ核軍縮の前進です。その大きな理由は冷戦の終結です。同じ理由で全面核戦争の危機が後退をしました。2点目はインドやパキスタン、北朝鮮への核拡散が進んだことです。拡散阻止のための懸命な取り組みもありましたが、残念ながら3国は核実験を行いました。3点目は2001年の9.11テロ後、アメリカの関心が核テロをいかに減らせるかに移ったことです。

第二の核時代にはいくつもの条約が成立し、その結果、双方で1万発持っていた戦略核は現在、大幅に削減されました。2021年に5年間の延長が決定をされた新 START 条約で定められた上限は、1550発（配備分）です。アメリカに至っては、実際には約1350 まで減らしています。ロシアも約1450 まで下げているので、条約の上限よりずっと下まで減らしています。双方ともニーズが低いと判断をして、自主的に減らしているわけです。上限だけで比較すると、冷戦期に比べると6分の1 まで減っています。その意味で、前進をしたと言えますが、期待通りかといわれるとまた別の問題です。

全面核戦争の問題について考えてみましょう。核兵器のカテゴリーには戦略核とは異なる戦術核という小型で飛距離の短い核があります。米口は戦術核について条約を取り交わしているわけではないのですが、双方とも自発的に自国に撤収をして、一部の例外を除いて原則的に海外配備はしないとしています。戦術核の解体や核分裂物質管理に関して米口協力を進めたことも、戦術核が引き金となる大きな核戦争のリスクを防ぐための重要な措置です。1995年に NPT が無期限延長をされたことも重要な点です。核保有国側の狙いである支配的構造が続くという意味で功を奏したわけです。

核保有国に軍縮交渉の約束を確認させ、さまざまな措置の約束を取り付けたことで、大きな結果を生んだ例もあります。1点目の成果は、1996年の包括的核実験禁止条約（CTBT）の採択につながったことです。まだ発効はしていませんが、この条約以降、少なくとも米口中英仏の5カ国は核実験をしていないので、さまざまな意味で重要な条約です。事実上、核軍縮の促進になっています。実験をしないという拘束があるので、核兵器の新たな開発にも縛りがかかっています。

一方で、核拡散が進んでしまったことも第二の核時代の大きな特徴です。NPT に入らず、無視をした状態だったインドとパキスタンは、1998年に CTBT に反発をする形で核実験を行いました。北朝鮮は一時期、NPT に入ったこともありましたが、基本的に背を向けていて、2006年以降、核実験を繰り返しています。2017年までに6回の実験を行っています。それと同時に、短・中距離ミサイルを増強し、アメリカにも届くかもしれないような長距離ミサイ

ルも開発中です。第二の核時代では、9.11の余波も大きな特徴です。一例が、弾道弾迎撃ミサイル規制条約（ABM条約）の破棄です。1972年に米ソが結んだミサイル防衛を規制する条約であり、これが重要な重しとなって、ミサイル防衛の開発や配備を制限してきました。ミサイル防衛を野放しにすると、それを突破しようとして核ミサイルの軍拡が加速する恐れがあるからです。それを2001年の9.11テロの翌年に、アメリカ側が破棄をしました。これは核テロ対策でミサイル防衛が必要になり、条約が邪魔になったからです。ABM条約は、全面核戦争を想定し、米ソが攻撃をし合ったときには、首都や一カ所のICBM基地を守るような最低限のミサイル防衛だけを持つという考え方が根底にありました。9.11テロはABM条約やその奥底にある論理を覆しました。

核テロへの危機感是一方で、核抑止の考え方そのものにもインパクトを与えました。アメリカの安全保障観が核テロ警戒に大きく移った点は、オバマ大統領が「核なき世界」を打ち出したことでよく知られているプラハ演説の中に明確に盛り込まれています。冷戦は過去のものとなりましたが、新たな核リスクが高まってきた点について触れています。世界的な核戦争の脅威は低下をしたが、歴史の皮肉というべきか、核攻撃の危険性は、むしろ高まったと言っています。米ロを中心とする、核保有国間の戦争の脅威ではなく、核テロの危機が高まっていると述べていることがプラハ演説の重要なポイントです。プラハ演説の前後に、さまざまな「核なき世界」論が提案されましたが、その奥にあるアメリカの専門家たちの基本ロジックは、核テロ対策を優先することです。

核テロは今のままの状態では防ぎ切れないかもしれないので、核拡散防止を強化し、最終的に核をなくせば核テロの脅威はなくなり、その方がアメリカにとっては安全という考え方が背景にありました。これは冷戦期にはない考えであり、2000年代以降、急速に広がっていきました。

### 第三の核時代

第三の核時代の区分やそれぞれの特徴は、専門家によっていくつかの見解があり、第三という時期区分をしない場合もありますが、我々は2010年代の半ば

以降に、新しい現象がより顕著になったと捉えています。

第三の核時代について、危機要因と好機要因に分けて考えました。危機要因の1点目は、核軍拡競争が米ロだけではなく、中国、インド、パキスタン、北朝鮮も加えたものになったことです。第二の核時代に比べて、核が使用されるリスクが非常に高くなりました。2点目は、核兵器そのもの問題ではなく、核兵器システムを脅かす存在が増えてきたことです。新しい先端技術であるサイバーや宇宙技術等が、核抑止政策が前提としている核兵器システム全体の安定化、安定性を脅かす存在になりつつあります。

その一方で、好機要因が出てきているのが第三の核時代の大きな特徴です。1点目は、2021年に核兵器禁止条約が発効しました。2015年以降の協議、交渉の成果です。2点目は、気候変動やパンデミックのなかで、今後どのような安全保障が正しいのか、適切なのかについてのレビューが行われ、さまざまなアイデアが出てきたことです。これも2010年代半ばの大きな特徴です。こうしたことを考えると、今日の世界を第三の核時代ととらえることが適切であろうと思います。

危機要因の1点目、多国間の核軍拡競争、核使用リスクについて考えてみましょう。米中ロの三つどもえの核軍拡競争が始まりました。2019年に INF 条約が破棄されたことも一つの象徴で、3国間の軍拡競争のせめぎ合いによって、INF 条約が犠牲になったと言えます。核軍拡競争は、三つどもえになると非常に複雑化をします。核だけではなく、通常戦力の要素や先端技術の要素も加わります。戦略核だけではなく、さまざまな飛距離や爆発力の核兵器が絡まざるを得なくなります。新 START が5年間、延長をされましたが、この後継条約をどうするかについては、中国も組み込む形で考えていきたいと米ロは計算をしているでしょうから非常に複雑であり、道筋がまだ見えていない状況です。

インドとパキスタンでは、小競り合いがあり、対立構造が厳しいことを背景に核軍拡競争が続いています。先行をしている米ロ中に続いて、インド、パキスタンがともに陸、海、空の運搬手段を保有しようとしています。核大国化とは言いませんが、米ロと同じような道筋を歩んでいきたいとするインド・パキ

スタンの思惑が透けて見えます。北朝鮮は、残念ながら非核化の見通しが立たないままで、核増産が進んでいます。よく分からないということも含めてリスクが高い状態です。そのリスクには、使われるリスクも含まれます。核抑止論が行き詰まると必ず起こることですが、核兵器が使われなと思われてしまうと抑止が効かなくなるので、使いやすい核に手を伸ばすようになりがちです。手を伸ばすとはそうした核の配備や研究開発です。これは冷戦期にもありましたが、第三の核時代にも起きています。米口はしばらく停止していましたが、再開されており、これに中国も加わっています。「小型で使いやすい」、「ある程度の爆発力がある」核を持つことによって、相手に「使われるのではないか」と思わせれば、怯えるだろうという目算のもとで行われています。

インドやパキスタン、北朝鮮は、地域紛争を抱えています。その地域で核拡散が広まったことで、地域紛争が核戦争につながり、それが大国を巻き込んだ大規模な核使用につながる恐れが強いという、冷戦時代にはなかったような核使用リスクも存在します。

危機要因の2点目は、最先端技術です。核兵器システムは、さまざまなもので成り立っています。これを安定的に運用することが核抑止の大前提ですが、それを脅かす様々なリスクが存在します。サイバー空間や宇宙空間で軍拡が進み、衛星や地上にある核に関する指令・管制通信システムなどの核兵器システムを脅かします。これが崩れると、非常に不安定となり、必要がないタイミングで核兵器が使用される恐れさえあります。現在は、そのハイリスクがリアルになっている時代です。AIが加わることによって、さらに不安定性をもたらすリスクが高まるかも知れせん。

通常戦力と核兵器のどちらでも搭載できる、高性能で、脅威感の強いミサイルの開発や配備が相次いでいます。撃った側は、通常戦力だと知りながら撃っていますが、攻撃をされる側は核兵器かもしれないと感じ、着弾前に核兵器で報復を始める可能性もあり得ます。最初に撃った側に核戦争を始めるつもりはなくても、結果的に核戦争になるような最悪のシナリオが起こるリスクが進みつつあることをよく知っておいてください。

その一方、核兵器禁止条約が発効したことによるプラス効果についてもよく

認識しておきたいと思います。1点目は、核兵器が非人道兵器という概念や考え方、感覚です。詳しいことはともかく、その感覚が広がることが重要です。さらに国際政治のシステムで言えば、核兵器禁止条約締約国の増加は重要な変化要因になると考えられます。例えば、この条約を交渉会議での採択に賛成したのは、122カ国です。これらの国々が条約批准国となって核兵器を否定する国になり、そのような国がさらに増えて国際連合加盟国の3分の2を超えるようになれば、国際社会の圧倒多数を形成できます。先に述べたような核による支配的構造が存在する国際システムに変更をもたらす変化要因になる可能性があります。そこにかかる期待も大きいと思います。

2点目は、NPTの6条で示された核軍縮の促進です。少なくともNPT加盟の核保有国は核軍縮交渉のプロセスは約束をしているので、核兵器禁止条約が核軍縮交渉を促進する圧力になることに期待がかかっています。

3点目も、非常に重要です。条約というものは加盟していない国に法的拘束力はありませんが、核兵器禁止条約が示す非人道性という概念や考え方がグローバルに広がれば、国際連合などの機関で核を否定する国が多数派を占めていきます。3四半世紀（75年）以上にわたって、実際に核兵器が使われなかったこと背景には、国際社会において核兵器は使うべきではないとする、いわば「核のタブー」が存在している事実があると思います。核使用をタブー視することを強めることで、核兵器の居場所を少なくし、核リスクに関する危機感を強める効果があると期待をしています。

さらに「安全保障」観の変化ということを指摘しておきたいと思います。気候変動の危機や新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、人間の安全保障が改めて注目をされています。人間の安全保障は、貧困や人権侵害など、発展途国の人々を対象にした概念のように思われがちでしたが、核やパンデミック、気候変動などのグローバル危機から一人一人を守る概念へと進化をしてきています。

## 破滅リスクからの脱却

破滅リスクの回避について4つの点からお話ししていきたいと思います。

1点目は、レーガン・ゴルバチョフ型アプローチです。1985年にソ連の新しい指導者として、ゴルバチョフが登場します。先ほど核軍拡は1986年辺りがピークで、その後、核軍縮が進んだことをお話ししました。これは冷戦が終わる前から核軍縮が始まったことを意味しています。その理由としては、1985年にゴルバチョフが登場したことが大きかったのです。ゴルバチョフは、米国のレーガン大統領とジュネーブで初めて首脳会談をして、1985年11月に「核戦争に勝者はなく、戦ってはならない」という共同声明を出しました。

先月16日（2021年6月）に、バイデンとプーチンの首脳会談がありました。同じジュネーブで行われた首脳会談の共同声明では、核軍縮を戦略的安定の原則だと言っています。1985年のときは、「核戦争に勝者はなく、戦ってはならない」が重要だとは言っていますが、原則とは言っていません。1985年のときより2021年の共同声明の方が踏み込んだ気さえます。米口も原則として再認識をしたわけなので、このアプローチは非常に重要です。今後は、これをいかに中国などに広げていくかが重要になります。（追記：2022年1月のNPT加盟の核保有5か国の共同声明の中に、「核戦争に勝者はなく、戦ってはならない」の文言が盛り込まれました）。

レーガンとゴルバチョフは、軍縮は安全保障の対抗概念ではなく、軍縮が安全保障を補完し、補強をするものだという概念を安全保障政策に組み込みました。それがあったからこそ、レーガンとゴルバチョフは思い切った軍縮構想を打ち出せたわけです。その概念へシフトするときに重要なのは、破滅リスクを直視することです。直視しなければ、抑止論に依存することで安全保障が保たれ続け、核抑止論に依存する現状維持型のリアリズムの固定概念から抜け切れません。これが冷戦期に長く続いたわけです。レーガンとゴルバチョフが世界に示してみせたのは、破滅リスクを直視し、核抑止論への半永久的な依存を拒むリアリズムです。それこそが目の前にある危機から新しい安全保障にシフトしていくリアリズムだと彼らは考えました。我々の研究グループは、それを現

状変革型のリアリズムと呼び、その方向へのシフトを提言しました。

回避戦略の2点目は、核のタブーの強化です。核を使わない理由を大きく2点、書きました。1点目は、報復が怖いから核の使用は控える、使わない判断です。これが従来の抑止論です。2点目は、核のタブーで使わない方向に行きます。これは非人道的な兵器など使えないだろうと自身の判断で自制をして、使わない判断をすることです。脅されたから使わない、ではなく、非人道的なことは許せないと自己判断をして、使わないようにします。こうした核のタブーを強めていけば、核への依存も減らしていけるでしょう。市民社会も含め、核兵器禁止条約の多数派を増やすことで、核兵器依存派や核抑止依存論者の国内外での孤立が進むことを期待しています。

破滅リスク回避戦略の3点目は、技術開発を自国の国家安全保障の都合に合わせて勝手気ままに使いまわさないことです。リスクを関係国できちんと評価をして協調をすること、国際的なアドバイス機関をつくってルールや秩序形成ができる方向に持っていくことが重要です。

破滅リスク回避戦略の4点目です。強調したいのは、私たちの共同研究チームの1人であり、国際基督教大学の毛利勝彦先生が発案された言葉ですが、「削減の国際関係学」の大切さです。拡大路線はプラスで、世界や経済を良くするという考えは横に置き、削減路線こそが今後のプラスを生むと考える価値観にシフトをする、「削減の国際関係学」を定着させていく提案です。例えば、核装備や核の予算、さらに核リスクを減らす国際関係を進めていけば、安全保障にもプラスなうえ、大いにお金を節約できます。SDGsを貫徹する国際関係を進めていけば環境負荷や経済的・社会的格差を減らせます。その両方をすれば、核で節約したお金をSDGsに回せます。

そうした好循環を生み出せば、緊張感が緩み、SDGsへの協力も高まることで相乗効果も高まり、持続可能な平和を制度化できます。核リスクの極小化とSDGs達成の両方にとって、プラスサムゲームになるような国際関係を実践していくべきだと、われわれは提起をしました。現在のSDGsは、核や核軍縮については触れていません。それをあえて関連付け、ポストSDGsの開発目標に核兵器のことを明確に書くことで、核軍縮も同時に進められます。我々が

研究をした内容の説明は以上です。

## 討論：前田幸男教授（創価大学法学部）

今回、私も『第三の核時代』から多くのことを学ばせていただきました。私自身は核問題の専門家ではないのですが、批判的安全保障論の研究をしている者として、お話しさせていただきます。

吉田先生がふれられた「削減の国際関係学」は、21世紀版の平和の配当ということではないかと思ひ、SDGsと核をどのようにつなげるのかを考えさせられました。吉田先生の議論は、いわゆるリスク論とは異なる多面的なものであり、いかに核抑止論が非現実的であるかについて、論点を漏らさず、包括的に議論をしている印象を持ちました。一つ一つが納得できる論理展開であったかと思ひます。その上で、市民政治や安全保障観に関してお伺いしたいと思います。

『第三の核時代』第3章では、今後の日本の在り方について、北東アジアの安定化を図る外交安全保障政策と近隣諸国との歴史問題の対応など、外交・安全保障政策面での多角的な努力、国内政治上の決意や決断が必要になることは間違いないだろうと述べられています。その中で、とりわけ何に力を入れていくべきなのか、具体的な構想等があればお教えてください。

これに関連して、日本の政治家と日本国民の意識の点に問題意識を持っています。1点目は、核の傘の依存度を高めることが、日本の利権構造上、有利に働く政治家が中枢にいるのではないかという認識を持っています。それは核の傘の依存とコインの裏表のようなものと捉えています。このような権利構造の転換が必要ではないかと思ひますが、そのための戦略的な構想をどのように立てたらいいのか、何か指針になるようなことがあれば教えていただきたいと思ひます。

3.11はたいへんな出来事で、日本人の被ばくについての意識を非常に高めました。しかしながら、核兵器と原子力発電の接点についての認識は見過ぎてきているように思ひます。使用済み核燃料と原子爆弾は分けられないことは、

吉岡斉先生も『原子力の社会史』等で指摘されてきましたが、日本国民自体は基本的にそのことを問いません。さらに経済界には、2050年にカーボンゼロを掲げるなかで、原子力発電を進めようとする動きもあり、こうしたことが核の傘へ依存する、国内的なエネルギーの問題とつながっている気がしています。国民の無関心や問題への自覚のなさに対して、どのようにアプローチをしていけばいいのかを市民政治的な観点で考えていかざるを得ないという問題意識があります。この点に関して、何かヒントをいただければ幸いです。

次に、国家の安全保障と人間の安全保障をめぐる議論についてです。『第三の核時代』の基本的なモチーフとしては、国家の安全保障ではなく、人間の安全保障の議論が必要になっているという点にありました。英語で言えば、State first humanity secondではなく、Humanity first state secondのメッセージとして受け取りました。人間間の衝突は、現状維持型のリアリストと現状変革型のリアリストの間にあるのだろうと感じながら読んでいました。国家が人間を守る手段として、核兵器は合理的か非合理的かの議論が二つのリアリストの間でされていることは理解できました。今後、変革型のリアリストがどのような展開をして、現在の核の構造がどのように変わっていくのかにも非常に興味を持ちました。ただ、国家の安全保障か人間の安全保障かの話にとどまってしまうと、国家と人間の間に核兵器があるという理解になってしまうかもしれません。

私は、最近、惑星政治といわれる気候危機や新型コロナウイルス感染症などのノン・ヒューマンのことを研究しているので、その観点から安全保障を問いただす必要があると考えています。人間の安全保障よりは地球の安全保障であり、人類ではなく生類の安全保障が人間の安全保障にとっても国家の安全保障にとっても、プラットフォームとして絶対的に有効だと考えています。これまで核兵器の研究をしている先生方と意見交換をする機会がほとんどなかったので、その辺のこともお聞きしたいです。

近年、人類学等には限界が見えてきて、「生類学」に変わっていくべきであるという議論をしている研究者がはじめています。こうした議論とも繋がりがながら、人間以外の存在の安全保障をどのように確保するかについての議論が高

まっています。核兵器禁止条約の枠組みの中に、地球の自己調整機能を妨げないようにするための新しい安全保障の枠組みが必要ではないかという素朴な疑問を抱いています。核の冬の議論以降、人間以外の存在についての脅威の議論が後退している気がします。核の危機とは何かについて、人間の生存基盤である生態系等との関係で議論を編み直さなければならないかもしれません。

吉田先生も SDGs に核のことが入っていないと指摘をしていたように、私も SDGs の中心に生物多様性の話が入っていない印象を持っています。核が落ちると、地球の水や大気、土、生物多様性の四つの層がどのように破壊をされるのか、つまり「地球がハビタブルであるための諸条件」についての議論が世界の共通認識として進まない限り、人間か国家かの安全保障間の綱引きはもう一步、深まらない気がしています。

日本の政治家をどうするかの話ですが、残念ながら選挙サイクルで選ばれる指導者は、有権者中心の公約にせざるを得ません。その辺りも含めて、中長期的には教育や価値観の転換が必要になると考えていますが、戦略的にどうするかは分からない部分もあるので、現在の日本政治に対して考えていることもお聞きしたいです。

最後に、地球的安全保障についてです。中村桂子先生が条約における「すべての人類の安全保障」観について言及されていますが、さらに「全ての存在にとっての安全保障」へと思考を進めると、人間がいないほうが地球的にはヘルスかもしれないという潜在的な緊張感がある気がします。毛利勝彦先生は、海をきれいにすることと核戦争の関係についてふれられています。海洋法条約で海は人類の共同財産になっていますが、所有権の設定は人間が勝手にしていることであって、地球からすると勝手にやられているという見方もできます。地球は人間の言語では語らないので、人間が勝手に所有権を設定しているというわけです。この部分をどのように考えるのが論点としてあるでしょう。遠藤誠治先生は「共通の安全保障」と言われていますが、その共通は誰がパートナーになるのでしょうか。ノンヒューマンもパートナーになる「共通の安全保障」はどうすれば可能になるのか、さらに踏み込んで考えてみたいと思いました。

## コメント：黒澤満・大阪大学名誉教授

本日の発表では、人間の安全保障の中でパンデミックの話が出てきました。『第三の核時代』の前書きでもふれられています。これは日本人として難しい問題ですが、日本語では安全保障と安全の区別が不明確です。国際的には安全保障と安全は全く違う概念です。メルクマールが何かということにはさまざまな意見があります。国際連合憲章のセキュリティーは、安全保障理事会では「安全保障」に対応をしますが、主目的は国際の平和と安全の維持だと言っています。

一般的な定義としては、安全保障と安全はどちらも脅威のない状態を指すわけですが、インテンショナル (intentional) な脅威かアンインテンショナル (unintentional) な脅威かで区別をします。安全保障の問題は、人間がどうにかすれば止められますが、アンインテンショナルな脅威は止められません。例えば、ニュークリア・セキュリティー (Nuclear Security) やニュークリア・セーフティー (Nuclear Safety) です。ニュークリア・セキュリティーは、核兵器が使用されたり、原子力発電所が攻撃されたりすることへの備えです。

台風や津波は人間が止められない脅威ですが、これになるべく耐えられるようにすること、これはセーフティーの問題です。その大きな違いがあります。パンデミックは、人間が抑えられないものです。セキュリティーの問題ではなく、セーフティーの問題です。自動車の事故等は、防ぐためにできることがあります。パンデミックは自然発生的なものなので止められません。そこで人間の安全保障だと言われると、安全と安全保障の違いが少し無視されている気がします。

2点目は、安全保障の概念が拡大されている印象を受けました。安全保障とは、基本的には国家の軍事的な安全保障です。それが垂直的には、国際的な安全保障、世界の安全保障、グローバルな安全保障があり、その下に人間の安全保障があります。

レーガンとゴルバチョフの軍縮と安全保障は、対立をするのではなく、補強をするものと吉田さんは言っていました。吉田さんは、軍縮と安全保障の関

係をどのように考えているのでしょうか。レーガンとゴルバチョフの時代の話なのか、現在の核兵器禁止条約ができたときの話でしょうか。

最後は、バイデンになって、これからノー・ファースト・ユース [No first use : 核先制不使用] の話が始まります。日本は、これまでクリントンのときもオバマのときも核先制不使用方針に反対をしているので、反対の可能性が高いですが、これを克服するにはどうしたらいいのでしょうか。もし何かアイデアがあれば教えてください。

## 討論への応答：吉田文彦教授

非常に重要な御指摘、たいへんにありがとうございました。

初めに、日本の外交についてお話ししたいと思います。北東アジアにおける核の傘の未来や代替策についてどうするのか。歴史問題や領土問題も含めてきちんと整理をしなければ、将来ビジョンをなかなか描けません。日本が抱えてきた戦後の問題がマイナス要因になっていることは間違いありません。どちらがいいか悪いかの議論もありますが、日本も相手国もそこばかりにこだわらず、この地域にとって、お互いに21世紀をどのように生きていくのかという大所高所から考える視点を持たなければ、過去が未来を壊す不幸な時代になってしまいかねません。北東アジアはナショナリズムが強いです。特に現在、強くなっているのです。これをどうするのかは共通の課題です。お互いに考えなければならぬし、欧州やアメリカも加わって、緩和措置を一緒に考えていく試みも重要です。

日本にとって大事なのはなぜ核に依存するのかを考えることです。脅威対策なのか、日米同盟強化のための同盟管理の手段なのか。こうしたことをめぐる議論は錯綜しており、整理しなければなりません。先ほど黒澤先生が言ったように、ノー・ファースト・ユース宣言に対して、日本政府は反対をしています。核の傘をあまりにも強調すると、アメリカ側も困ってしまうところがあります。アメリカ政府関係者の中にも、ノー・ファースト・ユースはアメリカにとっても日本にとってプラスだと捉えている人が、重要なポストについてきま

した。ただ、日本からファースト・ユースを頼むと言われる側のアメリカからすると、核使用のケースを増やすことにもつながるわけですから、「はい、わかりました」と簡単に言えるかということ、それほど単純な話でもありません。

核に頼れば頼るほど同盟が強化されるというような考え方もあり、ある意味で核同盟ともいわれる日米関係ですが、このままでは日米間で距離が生まれる心配も起きているのが現実です。核兵器の役割とその限界やリスクについて、もう少しリアルに見つめるべきです。

日本の場合は、自民党の長期政権が続いていますが、アメリカは頻繁に変わります。共和党の対日同盟政策は、トランプさんを機に変わりました。現在、安全保障を重要視し、日米同盟を重視しているのはむしろ民主党だといわれています。その民主党政権が事実上、ノー・ファースト・ユースを後押ししていることの意味をよく考え、政府、国民、メディア、学界の間人も発想を変える必要があると思います。そこは日本の核意識にも関わる部分です。

核兵器禁止条約と核軍縮の関連は、まだ少し接点が結べておらず、両者の間には距離はあります。先ほどの北東アジアの未来と日本で言えば、ポスト新START条約は、北東アジアの安全保障と日本の安全保障に直結してくる問題です。日米における核の傘の中身や、周辺諸国に対して日本が持っている脅威感なども含めて、新しい軍縮のシステムに日本がどのように関わるのか、どのような安全保障観で入っていくのかについての議論をもっとしなければなりません。これまでのように核保有国に軍縮を頑張ってくださいと言っているだけでは済まない時代です。

後半は、安全保障観に関するコメントが多かったですが、地球の安全保障や人類の安全保障、惑星的安全保障の必要性については『第三の核時代』の毛利さんの部分 [第13章 SDGs における核軍縮の新たな位置づけ] でふれています。長崎大学の話をすると、プラネタリーヘルスを教育と研究の基本に置いています。これは、地球上の自然環境の中に生きているものや存在するシステムと、人類、人間の活動との関係の調和、接点をどうするかという視点で取り組んでいるもので、基本的視点は同じだと思います。今後、その角度からの研究が進むことは間違いありません。その中に核問題もあると言えます。人道的結

末の評価は、核兵器禁止条約を成立させる強力な動力になりました。核兵器禁止条約の前文には人間のことだけではなく、環境面のことも多く書かれており、言葉遣いは違っても底辺にあるものは同じと言えます。

安全保障の概念は拡大しています。それと同時に、ある意味で拡散しています。スコープの広い安全保障観は、広いが故に、具体的な手段も含めて絞り切れない面があります。セキュリティーの考え方の拡大、拡散、多様化は、整理がつかないまま進む面もあります。多様化した安全保障観の間である種のコンペティションが進んでいるのかもしれませんが、これまでコアだった軍事安全保障との関係をどうするのかを考えなければなりません。軍事安全保障を相対化することは間違いありませんが、少なくとも当面は、そこに取って代わるものでないことははっきりしています。その相互関係のマトリクスをきちんとつくり、その中での資源配分や人的資源、財政的資源、価値観の再構築をすることが必要です。

科学技術は急速に進歩していますが、核も76年前の大進歩でした。それに勝るとも劣らない飛躍的な進歩が現在、起きようとしています。その中で、軍事安全保障はどうなるのか、広い意味での安全保障はどうなるのかについて、全般的に考えなければならない時代に移っています。原子力の位置付けも同様です。それがSDGsにとってどうなのかを大きな文脈で考え直していかなければなりません。エネルギー問題全体の中の電力需給の問題にどう取り組むか、各国の個別対応で予定調和を期待できるような時代は終わったように思えるので、もっと大きな視点で総合的な評価が必要だと考えられます。

本日は、パンデミックやSDGsを例に挙げたので、気候変動の話はあまりしませんでした。気候変動も大きな問題です。気候変動に対する問題意識としては、私もかつて地球環境問題を丹念にフォローした経験がありますが、30年前とは問題意識が大きく変わっています。パンデミックもしかりで、問題意識が一気に地球大なものとなりました。他方で、核兵器についての問題意識はどうでしょう。76年間使われていないので、本当の危機がビジブルではない状況が続いています。核のタブーが継続されていることは成功物語ではありますが、皮肉なことに、それが問題意識の低下にもつながっているように見えま

す。気候変動、パンデミックに対する問題意識の高さに比べると、実にギャップが大きいです。

長崎の若者が作った「無関心でいられても、無関係ではいられない」というフレーズがあります。非常にいい言葉です。全てのアクターがステークホルダーです。無関係でいられない以上、無関心でいれば自分が被害者になるリスクが知らないうちに高まってしまうことだってありえます。知らず知らずのうちに意思決定からは遠い片隅に追いやられ、気がついたときにはもう遅いという事態になりかねません。こうした危険性は脅しではなく、前向きな意味を込めて教育をしていく必要があります。

気候変動の防止手段に原子力発電が含まれるべきか否かについては、やがて核をなくし、廃絶をしていくという観点から、原子力発電を広げていくことがプラスか、マイナスかを考えていくことが必要です。NPTは、その点を不問のまま核廃絶を目指していますが、それがNPTの大きな欠点、あるいは弱点だと捉えています。1960年代は、原子力需要が世界を救う夢がありましたが、現在は、必ずしもそうではありません。発展途上国が原子力を次々に導入をしようとしています。ある意味で、かつての夢が再生産がされていわけですが、拡散リスクを高めるだけではなく、核廃絶へのハードルを上げていきかねない状況です。

そのような状況でNPTそのものは変えられなくても、原子力に対する考え方の変化は別の場所でできるはずなので、NPTプラスアルファとして、原子力の在り方を再検討する必要があると考えています。気候変動やその他の問題も念頭に置きながら原子力の位置付けを再検討し、最終的なゴールである核廃絶を目指していくべきです。

本日、出てきた様々な提言でも、核兵器をなくすことはプラスだと捉えられているので、トータルな意味で核エネルギーと人類の関係を見ていく必要があります。核兵器は人間が生んだものなので、人間が処理をしなければなりません。地球は処理をしてくれません。核については、人間対核兵器です。ある意味では、人間対人間とも言えます。その上で、どこまで人類的な視点にたった、大局観のある安全保障観を持てるかです。動物は解決をしてくれません

し、地球という抽象的な存在も解決してくれません。人間の問題です。私からのレスポンスは以上です。

(了)